

2026年2月26日

京都府文化生活部生活衛生課 御中

(連絡先)

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 番地  
コープ御所南ビル 4 階  
京都府生活協同組合連合会  
専務理事 鯉江 賢光  
電話:075-251-1551 FAX:075-251-1555

## 令和8年度京都府食品衛生監視指導計画(案)に関する意見

令和8年度京都府食品衛生監視指導計画(案)(以下、「計画」(案)という)に対して、以下の意見、要望を述べます。

P. 2

### 3 令和8年度重点的取組

#### 一つ目の◆4行目

その他小規模事業者等に対してもHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の運用について、取組状況に応じたきめ細やかな指導・フォローアップを図り、京都府内の食品の安全・安心を一層推進します。

HACCPにもとづく衛生管理が義務化され、今年の6月で5年が経過します。導入自体は全ての事業者で出来たとのことですが、毎年PDCAサイクルを回しレベルアップしていくことが大切です。大規模事業者に対して重点的に監視・指導することも大切ですが、小規模の業者がHACCPに基づく衛生管理をしっかりと継続していけるように、オンラインセミナーや個別相談会の実施などきめ細やかな指導・フォローアップをお願いします。

#### 二つ目の◆2行目

テイクアウトやデリバリーを行う飲食店に対し、監視指導を強化するとともに、消費者に対し、早めに喫食するよう注意喚起します。

街中の路上でお弁当を販売している光景をよく目にします。夏場などテントで陰は作られていますが、35℃をこえる猛暑日が続く中、どれほどしっかりと温度管理ができているのか不安になります。また弁当の中から異物(輪ゴム)がでてきたこともあり、どのような衛生管理の元で製造されているのかも気になります。路上でお弁当を販売する業者も食品衛生監視指導の対象とし、しっかりと監視・指導をお願いします。

## 七つ目の◆2行目

また、新たに規格基準が設定されたミネラルウォーター類におけるPFAS（PFOS及びPFOA）について、検査体制を整備します。

浄水場においてもPFASが検出されたといった報道を目にすることがあり、PFASによる健康被害が心配されます。そのような中、ミネラルウォーター類におけるPFASの検査体制が整備されるとのことですが、一日も早い検査体制の整備と検査の実施をお願いします。

## ◆P. 4

### （4）庁内関係部局との連携の確保

京都府では他府県以上に鳥インフルエンザ対策を実施されていますが、令和7年度残念ながら京都府内で鳥インフルエンザが発生しました。原因の特定は難しいと思われていますが、新たな鳥インフルエンザが発生しないように、なお一層の対策強化をお願いします。

## ◆P. 6

### 5 監視指導の実施方法

監視指導の実施状況と結果の公表は、計画の信頼性に直結します。令和8年度年間標準監視指導回数は明確にされていますが、指導する上での評価指標の明確化、指導した結果のわかりやすい公表をお願いします。

## ◆P. 12

### 情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）

現在年4回食の安心・安全意見交換会が開催されますが、参加が2団体、参加者も数名しかありません。幅広い団体からより多くの方にご参加いただき、より有意義な意見交換かとなることを期待します。

最後に、京都府と京都市の関連部局が緊密に連携をして共に成果をだされることを期待します。

以上